

# 大野市国土強靱化地域計画 概要

## 1 計画の策定要旨・位置づけ

### 1. 計画の策定趣旨

- 平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が制定され、平成26年6月に、「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定されました。
- また、福井県においても平成30年10月に「福井県国土強靱化地域計画」を策定し、国・県による計画的な強靱化の取組みが進められています。
- 大野市においても「大野市国土強靱化地域計画」を令和2年11月に策定しました。
- その後、基本法が制定されてから10年が経過しようとする中、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、令和5年6月に基本法の改正が行われており、令和5年7月には、近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえた基本計画の変更が行われました。
- 大野市においても、基本法の趣旨や過去の災害の教訓を踏まえ、どのような災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも住み続けられる「強靱な地域」をつくりあげることを目的とした国土強靱化の取組みを進めていきます。

### 2. 計画の位置づけ

- 本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、大野市の強靱化に関する様々な分野の計画等の指針となるものです。そのため、市の最上位計画である総合計画との調和を図りながら、各分野別計画の指針とします。

### 3. 計画期間

- 計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や具体的な取組みの進捗状況等を考慮し、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

## 2 強靱化の目標

### 1. 基本目標

- ① 人命の保護が最大限に図られる
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- ④ 災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

### 2. 事前に備えるべき目標

- ① あらゆる自然災害からの人命保護
- ② 物資輸送、救助・救急、医療活動等の迅速な対応
- ③ 行政機能の確保
- ④ 経済活動の維持
- ⑤ 情報通信サービス、ライフライン（電気、上下水道、交通ネットワーク等）の確保
- ⑥ 地域社会・経済の迅速な再建・回復

## 3 起きてはならない最悪の事態と脆弱性評価

### 1. 起きてはならない最悪の事態

- 基本計画で定められている35項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に基づき、大野市の地域特性を踏まえた24項目を設定しています。

### 2. 脆弱性の評価

- 大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、リスクシナリオごとに、各施策の取組状況や課題について分析し、脆弱性の評価を行いました。
- 脆弱性の評価結果に基づき、推進方針を定めるとともに、成果・進捗状況を図る重要業績指標（KPI）を必要に応じて設定しました。



事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	主な施策	主な重要業績指標
<p><b>1 あらゆる自然災害からの人命保護</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模地震による住宅・建物や不特定多数が集まる施設の倒壊や火災による多数の死傷者の発生</li> <li>●大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊</li> <li>●異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</li> <li>●大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生</li> <li>●情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生</li> <li>●市街地での大規模火災の発生</li> <li>●ダム、防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住宅・建築物の耐震化</li> <li>➢ 避難場所等の確保</li> <li>➢ 地域防災力の強化</li> <li>➢ 防火体制の強化</li> <li>➢ 救助体制の強化</li> <li>➢ 大雪時における道路管理体制の強化</li> <li>➢ ダム等の耐災害性・連携体制の強化</li> <li>➢ 除排雪体制の確保</li> <li>➢ 公共交通等の運行確保</li> <li>➢ 空き家対策</li> <li>➢ 燃料等の確保</li> <li>➢ 関係機関の連携・情報共有</li> <li>➢ 浸水想定区域の周知</li> <li>➢ 土砂災害警戒区域の周知</li> <li>➢ 治水対策の推進</li> <li>➢ 森林の保全・整備の推進</li> <li>➢ 住民等への情報伝達の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織の活動割合【%】 45.9(R6) ⇒ 48.5(R12)</li> <li>●消防団員の充足率【%】 93(R6) ⇒ 100(R12)</li> <li>●消防計画に基づく訓練の実施【回】 2(R6) ⇒ 2(R12)</li> <li>●全市域の除雪が適切に行える除雪機械の維持確保【台】 260(R6) ⇒ 260(R12)</li> </ul>
<p><b>2 物資輸送、救助・救急、医療活動等の迅速な対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の停止</li> <li>●避難所の運営機能崩壊・長期にわたり避難所生活を強いられる事態</li> <li>●多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</li> <li>●被災等による医療機能の麻痺や避難所等における疫病・感染症の大規模発生</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 物資供給等に係る連携体制の整備</li> <li>➢ 物資供給等に係る施設等の整備</li> <li>➢ 非常用物資の備蓄</li> <li>➢ 避難所の運営強化・環境改善</li> <li>➢ 孤立集落までの経路啓開体制の構築</li> <li>➢ 地域防災力の強化</li> <li>➢ 医療支援体制の整備</li> <li>➢ 疫病・感染症対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健全度 I の橋梁数(緊急輸送道路)【橋】 1(R6) ⇒ 3(R12)</li> <li>●麻しん、風しんワクチンの予防接種率【%】 91(R6) ⇒ 96(R12)</li> </ul>
<p><b>3 行政機能の確保</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政機関の職員・施設の被災による機能の大幅な低下</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 行政の業務継続体制の整備</li> <li>➢ 応援・受援体制の整備</li> </ul>	<p>—</p>
<p><b>4 経済活動の維持</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人材・資源の不足等により企業等の社会経済活動が停滞する事態</li> <li>●危険物等の大規模拡散・流出</li> <li>●農地・森林等の荒廃による被害の拡大</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 企業等の業務継続体制の促進</li> <li>➢ 危険物等の漏えい対策の強化</li> <li>➢ 農地の保全・整備の促進</li> <li>➢ 森林の保全・整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務継続計画セミナー参加延べ事業所数【数】 60(R8~R12の累計)</li> <li>●造林面積【ha】 2(R6) ⇒ 7(R12)</li> </ul>
<p><b>5 情報通信サービス、ライフラインの確保</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</li> <li>●電力・燃料の長期間にわたる供給停止</li> <li>●上水道等の長期間にわたる供給停止</li> <li>●自然災害による地下水利用に関する障害の発生</li> <li>●汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</li> <li>●交通ネットワークの機能停止</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 庁舎等の電力・燃料の確保</li> <li>➢ 電力・燃料等の供給確保</li> <li>➢ 水道施設の耐震化・供給体制の整備</li> <li>➢ 地下水危機時の対策</li> <li>➢ 下水道施設等の防災対策</li> <li>➢ 交通施設等の耐災害性の強化</li> <li>➢ 交通事業者・関係機関等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市庁舎・消防庁舎における3日間の電力・燃料の確保 済(R6) ⇒ 維持(R12)</li> <li>●基幹管路(送水管・配水本管)の耐震化【%】 54.7(R6) ⇒ 59.9(R12)</li> <li>●補修橋梁数(累計)【橋】 53(R6) ⇒ 84(R12)</li> </ul>
<p><b>6 地域社会・経済の迅速な再建・回復</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態</li> <li>●道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態</li> <li>●地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 災害廃棄物処理体制の確保</li> <li>➢ 道路管理体制の強化</li> <li>➢ 地籍調査等の推進</li> <li>➢ 地域防災力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害廃棄物処理に関する実地訓練 有(R6) ⇒ 有(R12)</li> <li>●地籍調査等の進捗率【%】 10.0(R6) ⇒ 10.1(R12)</li> </ul>